

2014 年度点検・評価シート

I 評価項目・担当部局

対象部局	スポーツ・健康科学研究科
評価基準 4	教育内容・方法・成果
中項目 4-3	教育方法【自己評定 A】
点検・評価項目(1)	4-3-1 教育方法および学習指導は適切か。
評価の視点	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用
	学習指導の充実
	学生の主体的参加を促す授業方法
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導
点検・評価項目(2)	4-3-2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
評価の視点	シラバスの作成と内容の充実
	授業内容・方法とシラバスとの整合性
点検・評価項目(3)	4-3-3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
評価の視点	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性
	既修得単位認定の適切性
点検・評価項目(4)	4-3-4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
評価の視点	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施
	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

II 点検・評価

【点検・評価項目ごとの現状説明】

4-3-1	<p>全授業科目でシラバスが作成され、講義内容に適した講義、演習を行っている。担当教員はそのシラバスに基づいて授業を行っているため教育方法および学習指導は適切である。各領域に共通の必修科目である「スポーツ・健康科学研究法」は、オムニバス方式の講義のため少なくとも全教員が半期に1度は担当する科目であり、全学生に担当する教員の最も専門性の高い教育を提供できる。前期に文献検索、統計学、研究倫理など基礎的な授業内容、後期には教員の専門分野の研究例を学修する内容の指導を行うことで修士論文作成に最も役に立つ科目になっている。その他に学生は所属領域以外の関連科目（特論、演習）を10単位以上履修することができるため、領域を横断した総合的視野と専門的洞察力を身につけることができる。</p> <p>教育目標の達成に向けた授業形態としては、32単位が講義科目、60単位が演習科目（研究指導）となっている。また、研究科では、カリキュラム外授業として火曜日6限に学生の英文理解力を高める目的で抄読会を開催している。この抄読会への参加は強制ではないため学生は主体的に参加をしている。</p> <p>本研究科では2011年に「修士論文指導教員のあり方に関するガイドライン」を作成し、教員の研究指導・学位論文作成指導上のガイドラインを作成し、指導教員と主査・副査間の指導上のトラブルを予防している。したがって、研究指導・学位論文作成指導において教員間に大きな齟齬はない。また、4つの領域それぞれに特別研究A（修士1年）、B（修士2年）が配置されており、本研究科の年間履修指導スケジュールに従い、学生と指導教員との協議のうえ決定した研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導が実施されている。</p>
4-3-2	<p>2010年度認証評価において、シラバス記載内容に教員間で精粗があり、成績評価基準が不明確な場合が見られるとの「助言」が付された。これを受け、シラバス改善検討プロジェクト委員会を設置して、統一的なWebシラバスの書式を作成し、2013年度のシラバスより導入した。新シラバス作成にあたっては、教員によって精粗が生じないように、記入上の留意事項等を明示して周知を図るとともに、各研究科内にシラバス記載状況のチェック体制を整えた。</p> <p>各教科の授業内容・方法とシラバスとの整合性については、学生に対してWebシラバスの確認を勧めると同時に、1回目の授業でシラバスを配付・説明を行うことになっており、学生による授業評価アンケート調査の項目に加えることになっている。</p>
4-3-3	<p>成績評価の方法と基準は、シラバスに評価する項目・評価基準・評価の割合を記入するようしており、学生に周知を図っている。単位認定は学則に定め、同時に大学院履修要項等にカリキュラムポリシー及び学位論文審査基準として記載し適切に行っている。既修得単位の認定は学則に定め、適切に行っている。</p>
4-3-4	<p>本研究科では2012年度にオムニバス方式の授業である必修共通科目の「スポーツ・健康科学研究法」を受講している11名の学生に対して7回の授業を対象に授業評価アンケート調査を実施した。その結果、教員の説明のわかりやすさについては80%が「良い」「やや良い」と答え、難易度については54%が「適度」、それぞれの分野に興味が増したかどうかについては65%が「非常に」「やや」と答え、総合的な満足度についても78%の学生が「満足」していることが明らかになり、概ね良好な授業運営がなされていることが推測された。しかしながら、授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研</p>

究は実施されていない。また、その責任主体・組織、権限、手続きは明確にされていない。
---

【効果が上がっている事項】

4-3-1	
4-3-2	
4-3-3	
4-3-4	

【改善すべき事項】

4-3-1	
4-3-2	
4-3-3	
4-3-4	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究を実施する。また、その責任主体・組織、権限、手続きを明確にする。

本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）

「修士論文指導教員のあり方に関するガイドライン」、「スポーツ・健康科学研究法」授業評価アンケート調査、「大学院スポーツ・健康科学研究科履修要項 2014」
---

《指標データ》

データ集（表 8）大学院における学位授与状況

- （表 1 0）公開講座の開設状況
- （表 1 1）学生の国別国際交流
- （表 1 2）海外への派遣学生数
- （表 1 3）国別留学生数（学部別）の経年変化
- （表 1 4）教員・研究者の国際学術研究交流
- （表 1 7）各年次ごとの履修登録単位数制限の状況

Ⅲ【達成目標】 目標の進捗状況は、「S：完全に達成」「A：概ね達成」「B：やや不十分」「C：不十分」で、評価する。

達成目標	目標達成の指標となるもの	評価				
		2014	2015	2016	2017	2018
中期目標 (2014～2018)	4-3-4 FD 委員会を中心に授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究を実施する。	→				
	4-3-4 教育成果についての定期的な検証の責任主体・組織、権限、手続きを明確にする。	→				
14 年度 目標	4-3-4 本研究科 FD 委員会において、授業内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究を行う準備を開始する。	→	B			
	4-3-4 教育成果を定期的に検証する責任主体・組織、権限、手続きを明確にする準備を開始する。	→	B			